

新議場完成

あな

議長席から見た議場



市議会だより

平成29年（2017年）5月

第142号

議員席から見た議場



傍聴席入口

市議会3月定例会から

もくじ CONTENTS

3月定例会の概要	2
一般質問	3~10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

傍聴席 車いすスペース・傍聴席など44席あります。

3月定例会の概要

3月定例会は3月3日から24日までの22日の会期で開きました。

今議会では、条例の一部改正議案12件、補正予算議案4件、当初予算議案18件、人事議案4件、その他の議案3件の計41件の市長提出議案と議員提出議案2件及び請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び議員提出議案のいずれも原案のとおり可決、同意、適任とし、請願については、採択と決定しました。(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

3月定例会日程(会期22日間)

3日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、)

8日(水) 一般質問

9日(木) 一般質問

13日(月) 一般質問

議案質疑、委員会付託

15日(水) 建設委員会

16日(木) 産業経済委員会

21日(火) 文教厚生委員会

22日(水) 総務委員会

24日(金) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から
阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

同意した人事案件

○固定資産評価審査委員会

委員

田中 一成(桑野町)

岡久 正弘(那賀川町)

○人権擁護委員の候補者の

推薦

中道 栄江(中大野町)

西條 敬子(宝田町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

仁木 啓人

(市民クラブ)

平山 正光

(経政会)

小島 正行

(阿南創生会)

横田 守弘

(新生阿南)

○個人質問(60分) 8人

久米 良久

奥田 忠志

飯田 重廣

井坂 毅

小野 孝一

林多 啓吉

喜友 利広

住友 利広

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

選挙公報

◇市長選挙及び市議会議員選挙の選挙公報

Q 全ての候補者と選挙人が政策の発信と収集ができる媒体の整備を行うべきだが、市長選挙及び市議会議員選挙における選挙公報の発行は可能か。

A 公職選挙法第172条の2の規定により、当該選挙区に関する事務を管理する選挙管理委員会が条例で定めることにより発行可能となり、県内では、徳島市、鳴門市及び美馬市が条例を制定し、選挙公報を発行している。選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載でき、選挙人が投票するときの判断材料の一つとなり、選挙啓発にもつながることから、次期市議会議員選挙から選挙公報発行の実施に向けて取り

組んでいきたい。

行政サービス

◇「暮らしのガイドブック」

Q 市民の暮らしにかかわる情報をわかりやすくまとめた「暮らしのガイドブック」は、必要な情報が容易に調べられる情報誌であるが、どのような内容で、いつごろ発行されるのか。

A 行政手続や地域情報など、市民の暮らしに役立つ情報を掲載した広告付き行政情報誌で、市の財政負担を伴わない官民協働事業で発行する。内容は新庁舎のフロア案内や窓口での各種手続をはじめ子育て・教育・健康・福祉・保険などの行政サービスをライフステージに合わせて案内するとともに、本市の魅力を再発見できる歴史・観光・物



平成23年に発行された「阿南市暮らしの便利帳」(新庁舎の完成に合わせて改訂版が発行される)

産といった地域情報に加え、いざというときに役立つ防災や医療関係の情報などを掲載する予定で、現在はガイドブック編集と併せて広告主の募集を行っており、本年7月の発行を目指している。

◇新庁舎の窓口業務

Q 新庁舎の窓口では、ワンストップサービスが受けられるとの認識を持っていて、どの程度利便性が図られるのか。また、手続は1カ所で行えるのか。



1階ロビーの案内窓口(正面玄関を入ってすぐ右側、その隣に市民生活課を配置)

A 関連性の高い市民サービス部門の窓口を、1階ロビーに取り囲むように配置し、市民生活に直結する手続ができる限りワンフロアで行えることにより、来庁者の移動による負担を軽減し、利便性の向上を図る。

また、市民生活課の窓口では、戸籍関係証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の発行に加え、所得証明、軽自動車納税証明など、税務証明の一部も発行できるよう準備を進めている。

来庁される方に、「迷わない」「待たせない」を、まず念頭に、「感じが良い」「優しい」「明るい」と感じていた

財政運営

◇自主財源の確保

Q 平成29年度の一般会計当初予算が過去5番目の規模となるが、市税収入が減少しているにもかかわらず、自主財源比率が56.4%を維持できている理由は、

だけの窓口サービスを構築し、満足度の高いサービスを提供していきたい。

A 法人市民税で諸外国の経済情勢や為替レートの変動等の影響を受けるなど、対前年度比で3.2%の減収を見込まざるを得ないこととなる一方、当面の重点課題である阿南医療センター整備事業に対する補助など、行政需要は複雑多岐にわたっている。また、少子高齢化を背景とした扶助費等は増加傾向にあり、予算編成過程において各経費を十分精査したが、財源不足が生じたため、年度間の財源の不均衡を調整する目的で、財政調整基金から37億7400万円の繰入金を計上

したことから、自主財源比率が高い水準で維持されたと分析している。

◇公共施設の維持管理

Q 多くの出先機関の統廃合について、これからの人口減少社会に向けて極力コンパクトに統合・廃止も含めて検討しなければならぬのでは。

A 公共施設の多くで老朽化等が進行しており、建て替えや大規模修繕に必要な財源確保が、市の財政に大きな影響を与えることが懸念されている。その一方で、将来的な人口構造の変化に備えた公共施設の用途や機能の見直しの検討が必要となる。

このため、本市が保有する施設の現状を把握し、更新費用の見込みや今後の公共施設のあり方を検討するため、公共施設等総合管理計画の策定を進めている。少子高齢化の進行や長引く景気の低迷等により、今後も厳しい財政状況が予想されており、施設整備や維持管理を適切に行うためには、財源の確保はもとより、

更新費用の抑制や平準化を図っていかねばならない。また、施設管理や運営を効果的に行うため、施設の複合化あるいは官民協働など、さまざまな手法を検討していく必要がある。

定住自立圏構想

◇南阿波定住自立圏 共生ビジョン

Q 本市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の一市四町が目指す新たな共生ビジョンとはどのようなものなのか。



南阿波定住自立圏共生ビジョン懇話会のおうす

A 本年4月から始まる新たな共生ビジョンは、地域医療や産業振興、大規模災害時の支援体制の充実などの生活機能の強化に係る分野、道路等交通インフラの整備促進や公共施設の相互利用の促進などの結びつきやネットワークの強化に係る分野、人材育成などの圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野に区分し、医師確保対策事業やスポーツ施設相互利用促進事業、職員人材育成事業をはじめとする全37事業で構成している。具体的内容として、阿南医療センターを中心とした地域医療整備強化への支援、図書館や火葬場等の公共施設の相互利用など現行ビジョンからの継続事業に加え、遍路道等の文化財を活用した観光振興や阿南工業高等専門学校を核とした産学官連携事業など、圏域の特性を生かした新たな取組も実施する。

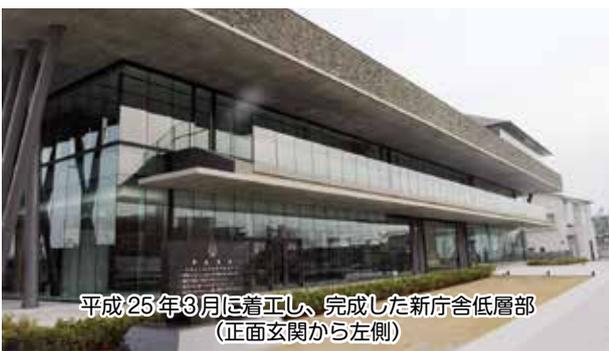
新庁舎の完成

◇新庁舎の 低層部建設

Q 低層部の業務開始までの今後のスケジュールは。

A 平成29年4月23日(日)に、低層部1階フロアにおいて、関係者約500人規模の落成式典と式典終了後に市民等を対象とした内覧会を開催する。

落成式後の4月29日から5月7日までの長期休日を利用して、仮庁舎、支所等で執行していた関係部署が新庁舎へ移転し、5月8日(月)から新庁舎で、全ての業務を開始する予定で進めている。



平成25年3月に着工し、完成した新庁舎低層部 (正面玄関から左側)

◇ユニバーサルデザイン

Q 多様な人々が安全に利用しやすいよう設計されていると考えるが、ユニバーサルデザインの具体的な設置は。

A 市民窓口を集約した低層部は、お客様の上下移動を極力抑えた大平面とし、執務室の受付カウンターは、着座して対応ができる低いカウンターを中心とし、車椅子利用者も使いやすいようにしている。

また、オストメイトのお客様には多目的トイレに加え、男女各トイレ内にも車椅子のまま利用できる広めのブースを設け、市民利用の多い1・2階フロアのトイレには、ベビーカーやベビシートを配備し、さらに1階には授乳室を設置している。

そのほか、正面玄関には、玄関口と分かる音声案内やエレベータ内の音声案内、さらに、案内や議会傍聴席、多目的スペースに磁気ループを内蔵し、難聴者に配慮した設備を完備しており、新庁舎へ誘

導する点字ブロックや階段手すり、エレベータ内外ほか、庁内の要所に点字を設置している。



市民窓口を集約した低層部の内覧

防災対策

◇辰巳工業団地の樋門管理

Q 津波発生時に操作員を派遣して樋門閉鎖を行わない現状への代替策は。

A 現在、本市管理の52カ所の樋門及び陸開は、東日本大震災の教訓を踏まえ、樋門、陸開の操作に携わる人の安全確保を最優先とし、津波



桑野川河口付近の自動化・遠隔操作化された樋門

発生時には、直ちに避難行動をとることを内規で定めるなど、指導徹底してきたところであり、辰巳工業団地内にある2カ所の樋門についても、同様の対応を図っている。
代替策は、津波被害の低減を図るため、施設の操作方法に対する解決策について、樋門ゲートの開閉に係る調整及び施設操作の自動化などを含めて考えているところである。

◇緊急避難場所への案内板設置

Q 災害時に避難場所がわかるよう、避難施設周辺の主要な道路に案内看板

や施設までの距離の表示が必要では。

A 県道には、県や光のまちあなん元気回復協議会が避難場所を示すソーラー



橋総合センターに設置されたヒマワリ型誘導灯

発電を利用したLED照明によるヒマワリ型誘導灯を設置しているほか、小中学校等の津波避難ビルに津波避難ビル看板を、自主防災会が整備した避難場所に津波避難場所看板を設置しており、本年度は、津波避難ビル協定を締結しているマンションやホテル等の建物130カ所で津波避難ビル看板を設置し周知を図っている。

発生時は徒歩や車による避難が中心となり、避難施設だけでなく、施設周辺の主要な道路上に施設までの距離や方向を示した案内看板を設置することは、地域住民のみならず、通勤・通学者や旅行者等にとっても迅速な避難につながることから、今後、関係機関と協議しながら検討したい。

市民会館

◇建て替え計画

Q 市民会館の建て替えが話題となつてから、かなりの時間が経過しているが、具体的な議論に至っていない。どのような計画か。

A 平成24年度に市民会館建設基本計画を策定し、その必要性や基本方針を定めて、南海トラフ地震の津波被害を想定した上で、利便性や防災上の観点から、現在、建設予定地を含め総合的に検討している。

現在の会館は、築後40年以上が経過しており、施設の各所において、老朽化に伴う不

具合が出ている。これまで適宜修繕をしながら市民に対する安全確保を最優先し、円滑な事業運営が持続できるよう努めているが、目視による簡易な診断でも経年劣化に伴う外観上の不良箇所が複数確認されている。

こうしたことから、耐震等の詳細な診断を行い、施設の安全、円滑な管理運営を続けることが可能かどうか検証していく必要がある。今後は、現在の会館の検証と併せて、新しい会館の建設計画について、これから予想される人口減少や財政状況など、社会情勢等の動きを考慮しながら、公共施設等総合管理計画に沿って進めたい。



昭和49年に建設された市民会館

交通安全対策

◇高齢者の自動車運転免許自主返納

Q 本市独自の特典はあるのか。

A 徳島県の制度では、平成14年度から運転免許証を自主返納した際に申請することで交付を受けられる運転経歴証明書を提示することで、徳島バス等の路線バスや阿佐海岸鉄道の運賃が半額、また、法人・個人タクシー協会加盟業者のタクシー料金が1割引きになる交通機関の優遇制度がある。さらに、阿波銀行と徳島銀行では、自主返納者に対し、定期預金の金利の優遇、また、一部の飲食店や量販店では割引制度などのサービスも開始されている。

本市としては、独自の特典を創設していないが、先進地の自治体や近隣市町村及び関係機関の状況を踏まえて、自主返納を促進する施策等を、今後、検討していきたい。

経済の活性化

◇プレミアムフライデー

Q 毎月、月末の金曜日の退社時間を午後3時とし、個人の生活の向上や消費増による経済の活性化を目的として官民で進めているが、本市の取組は。

A 日本経済団体連合会会員など団体約1600社を対象としたプレミアムフライデーに合わせた「働き方改革」の検討状況についての調査では、約8割の企業が前向きに検討しており、プレミアムフライデーが働き方の見直しを進める上で追い風になるのではないかと思われる。

一方、第1回目となる2月24日に実施した企業は全国的には少なく、事業所の規模・業種・実施期間が月末であること等導入に当たっては多くの課題がある。一律に全ての業種で採用することは難しいが、消費需要額の増加による経済効果のみを捉えるのではなく、企業においてもこれを機に働

き方を見直し、業務の効率化によって生産性を高めることが必要であると認識していることから、本市も、本制度の今後の動向を注視したい。

移住・定住促進

◇移住交流支援センター

Q 定住促進課内にワンストップ窓口となる移住交流支援センターを設置して2年が経過するが、これまでの取組内容は。

A 当センターの設置では、3つの方針を定めて移住促進に取り組んできた。

1つ目の移住支援施策は、昨年度市外在住者の就業を支援する制度・阿南市人材バンクを創設し、運用を開始しており、今年度から移住者や移住希望者に提供する空き家の所有者に、リフォーム費用の一部を補助する阿南市U・I・T希望者住宅改修事業費補助金を創設した。

2つ目の強力な情報発信は、ホームページ上に本市の

移住関連施策や地域の情報、さらには、昨年度制作した移住PR動画を掲載し、移住を呼びかけるほか、移住関連フェアに出展し、県外の移住希望者と直接会話することで、より効果的なPR活動を展開している。

3つ目の外部人材を活用した地域活性化は、今年度加茂谷地区に2名、椿地区に1名の地域おこし協力隊を配置し、地域住民と連携したイベントの開催や地域資源を活用した観光振興など、多岐にわたる活動を行い、外部からの目線による斬新なアイデアと行動力で一定の成果を上げている。



ふるさと回帰フェアin大阪にて本市をPRしているようす

女性が輝く社会の推進

◇女性の活躍

Q 女性が安心して暮らせる環境づくりや女性活躍推進についての取組施策は。

A 子育てや介護等をしながら働くことを希望する女性を支援するため、本年度からICTを活用したテレワークを推進する事業に取り組みしており、子育て中の女性たちがワークシヨップ等でテレワークの仕組みを学んだり、働きたい女性のニーズ調査などを実施した。

こうした事業を踏まえ、平成29年度に「あなんテレワーク推進センター」を開設し、相談員を在駐させ、仕事の情報を得たり、実際にテレワークをしながら情報を交換する拠点とした。

センターは、子育て等の様々な相談ができるコミュニティ形成としての効果もあり、悩みを抱える女性の孤立防止にもつながるものと期待している。

今後とも女性が活躍できる社会の実現に向けて、テレワークや女性を雇用している事業所等と連携し、安心して働ける環境づくりに取り組みたいです。

人権施策

◇人権教育

Q 同和問題をはじめ、様々な差別をなくしていくために、どのような取り組みをするのか。

A 本市が人権尊重のまちづくりに向けて今日まで取り組んできた人権教育・啓発について、阿南市人権施策基本方針のもと、引き続き、これまでの成果と手法を生かしながら取り組む。

また、家庭・学校・地域・関係機関等との連携を図りながら、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消と人権確立に向けて、市民一人ひとりが自らの課題として捉え、その問題を解決していく精神の涵養が図られるための取組も積極的に進めたい。

国民健康保険制度

◇国民健康保険税

Q 国民健康保険の広域化が平成30年度から実施されるが、本市では初年度から統一保険料を検討しているのか。

A 現在、県内市町村において医療費の状況、被保険者の年齢構成や所得水準に違いがあるため、国民健康保険制度改正に伴い統一の保険料とした場合には、保険料水準に激変が生じることが想定される。

このことから、本市は、平成30年度の国民健康保険制度実施時から、統一の保険料とすることは望ましいものではないと考えている。今後においては、各市町村が医療費適正化に取り組み、医療費水準の平準化や保険料収納率の均一化を図るとともに、将来的にはどのような姿がよいか、県及び市町村で検討していきたい。

子育て支援

◇子どもの保育環境の充実

Q 育児休業の取得中でも保育所を継続利用できないのか。

A 保護者の希望や地域における保育の実情を踏まえた上で、次年度に小学校入学を控えているなど、子どもの発達上、環境の変化に留意する必要がある場合や、保護者の健康状態、その子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合など、児



本年4月から開設された「岩脇子どもセンター」の落成式の様子

童福祉の観点から必要であるときは継続利用を認めている。家庭での保育が可能な児童を入所させることよって、保育が必要な児童が入所できないという事態を招かないためにも、育児休業を取得した場合、特別な事情がない限り家庭で保育が可能であると判断している。

介護保険制度

◇地域包括支援制度

Q 地域包括支援サービスが始まっているが、高齢者で認知症の方の対策及び体制づくりは。

A 地域で認知症の方やご家族を見守り、手助けをする認知症サポーターの養成や、認知症の方とご家族、地域住民が集う場である認知症カフェの普及等を支援している。さらに、平成28年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援体制を整備している。また、高齢者お世話センタ

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、本会議や委員会をどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所3階の傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会は10人となっています。皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

ーや民生委員による在宅での見守り、NPO法人等委託事業所による配食サービス時の見守り、徳島新聞販売所、郵便局、株式会社とくし丸など各種事業所とも見守り協定を結んでいる。本市は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた

地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の見守りの輪を広げていけるよう積極的に取り組みたい。

環境行政

◇クリーンピユアの運転期間

Q クリーンピユアの運転期間は、平成31年3月までとあと2年に迫っている。延長の申し入れについて、説明会等を開催していると思うが、その進捗状況は。

A 平成28年1月から3月にかけて、熊谷町委員会等に対し、クリーンピユア施設運転期間を平成51年度末までの20年間延長させていただくよう申し入れを行った。市から申し入れを受け、現在までの約1年間で各委員会等において相談していただくとともに、クリーンピユアの施設見学を行い、機器の現状の把握、また、県外の新しい施設を視察研修するなど精力的に検討していただいている。



建設から18年経過したクリーンピユア

3月5日には、熊谷町委員会において、今後の機器更新の計画について説明し、引き続き施設運転延長を理解していただけるよう各委員会と協議を行っていきたくと考えている。今後とも、施設の運転管理には万全を期すとともに、さらに環境にやさしい施設管理を行いつつ、災害などの緊急時には、避難施設としての役割を果たせる安心安全施設としたい。

水産振興

◇水質環境の変化

Q 那賀川河口域における海苔・ワカメの養殖について、水揚げ高が激減し、品質が低下している。水質環境の変化に関連性はないのか。

A 水揚げ高の減少、品質低下には、水質環境の変化が密接に関係している。徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課が発行している本年1月の徳島水研だよりでは、藻類養殖の色落ちは、海水中の栄養塩のうち、溶存



産業経済委員会の視察の様子 (阿南中央漁協の海苔の品質検査)

無機態窒素(DIN)の濃度が大きく影響していると掲載されていた。色落ちしたクロ海苔やワカメは、見た目が悪いだけでなく味が落ちるなど品質が低下し、単価が下がるという漁業被害につながっている。

かもだ岬温泉保養施設

◇入浴料の額の見直し

Q かもだ岬温泉施設の入浴料の値上げにより、どれほど増収を見込んでいるのか。また、成果が得られなかった場合は、今後どのように運営していくのか。

A 今回の見直しで、利用者が昨年度と同数程度であった場合には、年間260万円ほどの増収を見込んでいるが、目標として、更なる利用者増の効果を目指している。今回の値上げにより成果が得られなかった場合は、市民福祉の向上を目的とした施設であることから、高齢者や障がい者への優遇制度は堅持するなど、市民サービスの維



眼前には椿泊の港が広がる絶景のかもだ岬温泉 (うみがめの湯 (露天風呂))

農業振興

◇スマート農業

Q ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業「スマート農業」を進めていくべきだと考えるが、本市の取組は。

A トラクター等の農業機械の自動走行などによる、

超省力、大規模生産、センシング技術や過去のデータを活用した精密栽培による、多収、高品質生産、アシストスーツの導入や畦畔等の除草作業の自動化によるきつい作業や危険な作業からの解放、そして農業機械の運転アシスト装置や栽培ノウハウのデータ化による、誰もが取り組みやすい農業の実現。また、生産情報のクラウドシステムによる消費者・生産者に対する安心と信頼の提供などが挙げられるが、これらに係る多額のコストが「スマート農業」への大きなハードルとなっている。

今後は、迅速な普及のため、導入コストの低減、プログラムやシステムの効率的な標準化が課題となっていることから、積極的な情報収集や先進事例の把握に努めるとともに、実現可能な取組について研究したい。



荷物の持ち上げや中腰での作業を軽減するアシストスーツ

まちづくり行政

◇阿南駅周辺の整備

Q 阿南駅が県南の顔となる市街地整備の促進を進めていただきたいが、阿南駅周辺の再整備の計画は。

A 本市の中心となる市街地が形成されているとともに、各種の都市機能が集積し、道路、公園等の都市基盤が整備された地域でもある。

都市づくりの基本方針となる阿南市都市計画マスタープランでは都市拠点として位置づけられ、市全体の活力を牽引する商業業務、交通、行政などの複合的な都市機能の保全・集約を推進し、中心市街地としてにぎわいのある都市

水道事業

◇水道料金の改定

Q 将来を見据え安定した経営基盤を継続するため必要な料金改定等を随時行っていくのか、その方針は。

A 今後50年、更には1000年を見据えた上で、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間として、水道事業の指針となる「阿南市新水道ビジョン」を作成した。

しかし、計画の基礎となる計画水量は、現時点で想定される要因に基づくものであり、今後、社会情勢の動向によっては、大きく変化する可能性がある。水道料金は、負担の

拠点の形成を図る必要があり、JR阿南駅周辺の土地の利活用は、非常に重要であると認識している。

本年度から取り組んでいる立地適正化計画の策定により、JR阿南駅周辺の再整備の必要性を検証し、魅力あるまちづくりを実現したい。

教育行政

◇特別支援

Q 障害の程度に応じたわかりやすい授業や活動に工夫されていると考えるが、現状の課題、今後の取組は。

A 将来の子どもの自立と社会参加を見据えて、それに応える指導を提供できる多様な柔軟な仕組みを整備していく必要がある。義務教育段階では、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場があり、そして、個々の子どもニーズに応じた適切な支援がなされている。

今年度、特別支援に係る検査をした児童生徒が120人を超えた。特別支援学級担任や特別支援コーディネーター

公平性や妥当性を確保しつつ、社会経済情勢の変化にも対応しながら、料金体系の見直しとともに、適正な原価計算によって定期的な見直しを行いたい。

行政視察受入状況

阿南市では、全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れています。

- 1月26日 滋賀県米原市議会議員10人
「椿町中学校区小中一貫教育」
- 1月30日 埼玉県熊谷市議会議員2人
「野球のまち阿南推進事業」
- 2月1日 山口県山口市議会議員6人
「野球のまち阿南推進事業」
- 2月14日 沖縄県うるま市議会議員4人
「野球のまち阿南推進事業」



等の担当者だけでなく、管理職も含めた全ての教職員で協力し合う体制と適切な支援が求められている。

そして、子どもたちに十分な教育を保障するためには、専門性を学ぶことが必要となる。現在、通常の学級にも特別な支援が必要な子どもが少なくない。そのために通常学級の担任も個々の子どもに合った合理的配慮や全ての人が学びやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の工夫を考えることが重要であることから、専門性を身につけた教員を学校に招いて研修を積んだり、特別支援教育コーディネーターを中心にサポート体制を整え、チーム学校として指導支援に当たっているところである。

◇学力向上

Q 新規事業として、アカデミック・プロジェクト・プログラムの事業とあるが、この事業の目的、内容や効果は。

A 「学力向上」を英語に直訳した「アカデミック・

プロジェクト事業」の目的は、学力向上で、それぞれ課題の異なる各校において、工夫された独自の取り組みを阿南市教育委員会として積極的に支援・指導・公表を行っていくものである。

これからの時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、どのように学ぶかという学びの質が重要である。子どもたち一人一人の興味・関心が十分喚起された上で知識を得たり、多様な人との対話の中で学びを深めたりすることが何より必要で、学びの量とともに学びの質や深まりのある授業の構築を目指して支援・指導したい。



「学力向上」事業の報告会のようす



新議場の完成により、平成29年3月24日の議会閉会日を以って、仮議場の使用は最後となりました。新議場完成までの間、たくさんの方が傍聴に来てくださいました。ありがとうございました。

新しい議場は、6月定例会からの本会議で使用開始となります。議会は一般に公開され誰でも傍聴することができ、阿南市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。これからも市民に開かれた議会、身近に感じただけの議会として努めてまいりますので、気軽に傍聴にお越しください。

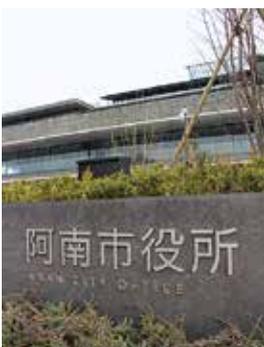
(新議場の) 6月定例会の予定

6月8日(木)	開会
6月14日(水)	一般質問
6月15日(木)	一般質問
6月16日(金)	一般質問
6月19日(月)	委員会
6月20日(火)	委員会
6月21日(水)	委員会
6月22日(木)	委員会
6月26日(月)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-3399

編集後記

編集委員会では、市民の皆様に関心を持っていただけの紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。



委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行います。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案7件を審査

◇一般会計当初予算の関係部分では、土木費の木造住宅等耐震支援事業費に計上している空き家等対策事業の調査状況と今後の取組について質疑があり、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会に委託するとともに、定任促進課と連携し、加茂谷及び椿地区について、移住者に提供可能な空き家の掘り起しを目的に、地域おこし協力隊による空き家調査を実施しており、その結果をもとに平成29年度に所有者に対して売却や賃貸の希望意向調査を実施予定であるとの説明があった。

費に計上しているサテライトオフィス推進事業の内容について質疑があり、地方創生活点整備交付金を活用した事業で、那賀川町にある科学センターの敷地内に、木造・平屋建て、120平方メートルの施設を建設し、都会企業の誘致やテレワークの推進に取り組むとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案5件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、商工費の商工業振興

◇一般会計当初予算の関係部分では、商工費の野球のまち推進費に計上しているイベント開催委託料820万円の内容について質疑があり、野球のまち阿南10周年記念事業としてプロ野球OBオールスタージェームを開催し、全国に野球のまち阿南をPRするもので、財源は入場料収入600万円と市からの負担額220万円で開催する予定であるとの説明があった。

また、農業振興費の地域農業振興対策事業に計上してい

文教厚生委員会

市長提出議案16件を審査

る鳥獣害対策事業補助金60万円と鳥獣被害防止対策事業費に計上している鳥獣被害防止対策事業補助金50万円の内容について質疑があり、鳥獣害対策事業補助金60万円は、電気柵設置に対する補助金であり、鳥獣被害防止対策事業補助金50万円は、南阿波定住自立圏共生ビジョンに位置付けられた、電気柵等設置事業補助金37万円と、わな猟免許取得補助金13万円であるとの説明があった。

◇一般会計当初予算の関係部分では、輝く子どもの子育て応援に係る日亜化学工業基金繰入金2984万9000円の内容について質疑があり、主な内訳として、平成27年度採用の正規保育士3人分の人件費が1184万8917円、保育士補助員の処遇改善として、日額を7400円から7800円に改定するなど、橘こどもセンターの保育士補助員分も含めた処遇改善分が1662万6000との説明があり、子育て応援に係る寄附

総務委員会

市長提出議案15件、請願1件、陳情2件を審査

◇一般会計当初予算の關係部分では、企画費に、大阪大学大学院との包括的連携研究委託料50万円が計上されているが、これまでの事業費の総額と事業の効果、検証及び今後の方針について質疑があり、

平成20年度から28年度までの9年間の総額は、2700万円である。主な成果として、関西・阿南ふるさと会の設立や今年で5回目を迎える広域連携産業振興シンポジウムの開催による交流促進、さらに人材育成にも力を注いでおり、人的資源の交流や教育研究の充実が図られ、教育現場において大きな成果を生んでいる。10年目を迎え、今後は、ひとつづきをテーマに人材育成に力点を置き、本市が抱える諸課題の抽出や、具体的解決策について研究し、市の活性化に取り組む方針であるとの説明があった。



産業経済委員会のようす

3月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市部設置条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例及び阿南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市職員の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市税条例等の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市B&G海洋センター条例の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市保育所条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市公共下水道条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	(原案可決)
第12号議案	阿南市かもだ岬温泉保養施設条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第13号議案	平成28年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第14号議案	平成28年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第15号議案	平成28年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第16号議案	平成28年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈当初予算議案〉

第17号議案	平成29年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第18号議案	平成29年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第19号議案	平成29年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第20号議案	平成29年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第21号議案	平成29年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第22号議案	平成29年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第23号議案	平成29年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第24号議案	平成29年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第25号議案	平成29年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第26号議案	平成29年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第27号議案	平成29年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第28号議案	平成29年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第29号議案	平成29年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第30号議案	平成29年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第31号議案	平成29年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第32号議案	平成29年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第33号議案	平成29年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第34号議案	平成29年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)

〈その他の議案〉

第35号議案	徳島県南部地区広域市町村圏振興協議会の廃止について	(原案可決)
第36号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第37号議案	字の設定について	(原案可決)

〈人事議案〉

第38号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第39号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

〈議員提出議案〉

議第1号	阿南市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	(原案可決)
議第2号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)

〈請願〉

平成28年請願第5号	地域防災施設の充実を求める請願書(継続分)	(採扱)
------------	-----------------------	------